

令和8年山形県教育委員会 7月定例会

令和8年7月23日
県庁舎教育委員室

1 開 会 午後2時

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 報 告

(1) 県立高校県外生受入れ推進事業の進捗状況について

(高校教育課高校未来創造室)

(2) 「高等学校等教育改革促進事業」に係る先導拠点について (高校教育課)

5 議 題

議第1号 山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定につ
いて (教職員課)

議第2号 山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定に
ついて (教職員課)

議第3号 山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則
の一部を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について
(教職員課)

議第4号 令和9年度山形県立すばる中学校の入学者募集について
(義務教育課多様な学び推進室)

議第5号 山形県社会教育委員の委嘱について (生涯教育・学習振興課)

議第6号 山形県図書館協議会委員の解嘱及び任命について
(生涯教育・学習振興課)

議第7号 教職員の人事について (教職員課)

6 閉 会



長井工業高校



新庄志誠館高校
最上校



庄内農業高校



置賜農業高校



遊佐高校



谷地高校



高畠高校



加茂水産高校



村山産業高校



小国高校



新庄神室産業高校
金山校



庄内総合高校

ご旅行代金
無料!

交通費助成
あり!
※全コースご自宅から集合場所及び
解散場所までが対象です

2026年 やまがた留学 高校見学バスツアー

ツアーの詳細お申込みは[こちら](#)↓



やまがた留学とは

住んでいる都道府県の枠を超えて、自分の興味関心にあった山形県の県立高校を選択し、高校3年間でその地域で過ごす制度です。少人数かつ、地域に開かれた教育の中、多様な経験と挑戦の機会が高校生ひとりひとりの個性と自立心を育みます。

バスツアー概要

山形県外にお住いの中学生及び保護者様を対象に、県外から生徒募集を実施する県立高校の魅力あふれた取組みをはじめ、山形県の豊かな自然・歴史・文化・食などを案内するバスツアーです。中学生と保護者1名ずつ2名1組でお申込みください。

※画像はイメージです

おきたま
置賜Aコース

7/29水-30木 小国高校・置賜農業高校

おきたま
置賜Bコース

7/30木-31金 長井工業高校・高畠高校

むらやま・もがみ
村山・最上Aコース

7/27月-28火 新庄神室産業高校金山校・谷地高校

むらやま・もがみ
村山・最上Bコース

8/6木-7金 新庄志誠館高校最上校・村山産業高校

しょうない
庄内Aコース

8/3月-4火 遊佐高校・庄内総合高校

しょうない
庄内Bコース

8/5水-6木 加茂水産高校・庄内農業高校

場所・時間・行程				食事	宿泊地
置賜コース	日付				
	7/29 (水)	12:00	JR米沢駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【小野川温泉】 湯社 匠味庵 山川 (和室)
	7/30 (木)	13:30	小国高校見学	昼 ×	
		18:30	寮・地域見学	夕 ○	
	7/31 (金)	9:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		9:30	置賜農業高校	昼 ○	
		12:00	川西町にて昼食	夕 ×	
		13:00	地域見学		
		16:00	JR米沢駅 解散		
		12:00	JR米沢駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【卵の花温泉】 はぎ苑 別館 The H (和室または洋室ツイン)
	7/30 (木)	13:00	長井工業高校見学	昼 ×	
		18:00	寮・地域見学	夕 ○	
	7/31 (金)	8:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		8:50	高畠高校	昼 ○	
		12:00	高畠町にて昼食	夕 ×	
		14:00	亀岡文殊 (下車観光)		
		16:00	JR米沢駅 解散		
		12:00	JR山形駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【べに花温泉】 ひなの宿 (和室または洋室ツイン)
	8/6 (木)	14:30	新庄志誠館高校最上校見学	昼 ×	
		18:00	寮・地域見学	夕 ○	
	8/7 (金)	9:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		10:00	村山産業高校見学	昼 ○	
		12:00	村山市にて昼食	夕 ×	
		13:00	地域見学		
		16:00	JR山形駅解散		
		12:30	JR鶴岡駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【湯野浜温泉】 テトラリゾート 鶴岡 (和室)
	8/5 (水)	13:00	加茂水産高校 見学	昼 ×	
		15:00	加茂水族館 (入場観光)	夕 ○	
	8/6 (木)	18:00	宿泊施設で夕食		
		9:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		9:30	庄内農業高校見学	昼 ○	
		12:00	鶴岡市にて昼食	夕 ×	
		14:00	致道館 (下車観光)		
		16:00	JR鶴岡駅解散		

場所・時間・行程				食事	宿泊地
村山・最上コース	日付				
	7/27 (月)	12:00	JR山形駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【べに花温泉】 ひなの宿 (和室または洋室ツイン)
	7/28 (火)	14:30	新庄神室産業高校金山校見学	昼 ×	
		18:00	寮・地域見学	夕 ○	
	7/29 (水)	9:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		9:30	谷地高校	昼 ○	
		12:00	河北町にて昼食	夕 ×	
		13:00	地域見学		
		16:00	JR山形駅 解散		
		12:30	JR鶴岡駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【鳥海温泉】 遊楽里 (和室または洋室ツイン)
	8/3 (月)	14:00	遊佐高校見学	昼 ×	
		18:00	寮・地域見学	夕 ○	
	8/4 (火)	8:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		8:45	庄内総合高校見学	昼 ○	
		12:30	庄内町にて昼食	夕 ×	
		14:00	地域見学		
		16:00	JR鶴岡駅解散		
		12:30	JR鶴岡駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【湯野浜温泉】 テトラリゾート 鶴岡 (和室)
	8/5 (水)	13:00	加茂水産高校 見学	昼 ×	
		15:00	加茂水族館 (入場観光)	夕 ○	
	8/6 (木)	18:00	宿泊施設で夕食		
		9:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		9:30	庄内農業高校見学	昼 ○	
		12:00	鶴岡市にて昼食	夕 ×	
		14:00	致道館 (下車観光)		
		16:00	JR鶴岡駅解散		

場所・時間・行程				食事	宿泊地
庄内コース	日付				
	8/3 (月)	12:30	JR鶴岡駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【鳥海温泉】 遊楽里 (和室または洋室ツイン)
	8/4 (火)	14:00	遊佐高校見学	昼 ×	
		18:00	寮・地域見学	夕 ○	
	8/5 (水)	8:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		8:45	庄内総合高校見学	昼 ○	
		12:30	庄内町にて昼食	夕 ×	
		14:00	地域見学		
		16:00	JR鶴岡駅解散		
		12:30	JR鶴岡駅集合、貸切バスで移動	朝 ×	【湯野浜温泉】 テトラリゾート 鶴岡 (和室)
	8/5 (水)	13:00	加茂水産高校 見学	昼 ×	
		15:00	加茂水族館 (入場観光)	夕 ○	
	8/6 (木)	18:00	宿泊施設で夕食		
		9:00	宿泊施設出発、貸切バスで移動	朝 ○	
		9:30	庄内農業高校見学	昼 ○	
		12:00	鶴岡市にて昼食	夕 ×	
		14:00	致道館 (下車観光)		
		16:00	JR鶴岡駅解散		

※集合から解散までは、貸切バスでの移動となりますが、学校見学や地域見学の中には徒歩にて移動する場合もございます。予めご了承ください。

募集要項		お申込み方法	
●旅行代金：無料 ●募集人員：原則各コース中学生1名・保護者1名の2名1組 各コース先着5組 ※各コース定員に達し次第申込受付終了になります。申込受付は7月17日まで ●最少催行人員：各コース2名（1組2名様） ●兄弟等での中学生2名・保護者1名/中学生1名・保護者2名の3名1組での申込も可能です。 ※追加の中学生のご旅行代金は無料になりますが追加の保護者は旅行代金をお支払いいただきます。 追加保護者の申し込みは別チラシをご覧ください ●添乗員：各コース1名同行いたします。		●表面の二次元バーコードを読み取り、応募フォームの内容に沿って必要事項をご入力ください。 ●当社からの回答連絡をもって参加受付となります。 ●キャンセルする際は、必ずご連絡ください。各コースの出発前日までに無連絡不参加の場合は旅費実費をご請求する場合があります。 ●3名1組での申込の方は応募の際に必ず申し出てください。別途ご連絡いたします。	
旅行代金について		旅行代金に含まれるもの	
当ツアーは「山形県立高校県外生受入れ推進事業」の一環で実施するため、事業費から旅行代金が負担されます。なお当ツアーの実施は、日程表に記載する集合場所から解散場所までとし、旅行業法における募集型企画旅行契約の適用となります。※追加の保護者分は旅行代金無料の対象外となります。追加保護者の申し込みは別チラシをご覧ください		・宿泊費（1組2名1室1泊分） ・貸切バス代：利用予定バス会社／赤湯観光バス、サイトシーイング蔵王、山交バス、八千代観光バス、松山観光バス ・食事代（朝食1回、昼食1回、夕食1回） 【注】アレルギーをお持ちの方は申込時にご相談ください。 ・体験費用、観光入場料	
山形県内集合・解散場所までの交通費補助について			
ご自宅から当ツアーの集合場所まで、また解散場所からご自宅までの交通手段はお客様ご自身で手配ください。バスツアーとは別に1名につき補助率 1/2（片道分）、上限10,000円が山形県より補助されますので、ツアー終了後に精算いたします。詳細は参加申し込みサイトを参照ください。 ※追加の保護者分は交通費補助の対象外となります。			
ご注意			
●山形県外在住中学1～3年生及び義務教育学校7～9年生の生徒1名と保護者1名の原則2名1組での参加となります。 ●原則すべての行程に参加いただきます。 ●ツアー終了後アンケートにご回答いただきます。 ●ツアー中の様子をカメラ等で撮影し利用します。その著作権はすべて山形県に帰属します。 ●ツアー中に取材依頼に対応いただく場合がございます。●台風、豪雨等や感染症の急拡大、現地事情等によって実施内容の変更または中止する場合がございます。 ●このご旅行には、全参加者に対して次の内容の保険を山形県がサービス付保しております。 【国内旅行傷害保（自宅/帰宅型）】：死亡・後遺障害保険金額350万円、入院保険金日額5,250円、通院保険金日額3,220円、賠償責任保険金額2,000万円、携行品損害保険金額(免責金額：自己負担額3,000円)5万円、救護者費用等保険金額10万円】			
旅行条件＜要約＞ 詳しい旅行条件を説明した書面をお渡します。事前にご確認の上お申込みください。 本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。 この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。			
①当ツアーは、東武トップツアーズ株式会社山形支店（以下、当社）が企画・実施するもので、当ツアーに参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容および別途お渡しする旅行条件書、確定書面（クーポン類または最終日程表）ならびに当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。②当ツアーの旅行契約はお客様からのお申込みを受け、当社が契約の締結を承諾した際に成立いたします。③旅行代金に含まれるもの・・・上記行程表に記載されている貸切バス代・宿泊費・〇印で記載する食事代・各見学施設入場料、体験費用。 ④旅行代金に含まれないもの・・・山形県内集合・解散場所からご自宅までの交通費、X印で記載する食事代。⑤当ツアーの取消料は発生しません。キャンセルされる場合は必ず前日までにご連絡をお願いいたします。⑥旅程保証・・・旅程保証は対象ですが、変更補償金のお支払いはいたしません。⑦個人情報の取扱いについて：旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用します。また、「アンケート」のお願い「キャンペーンのご案内」その他 DM 等の発送にも利用させていただく場合があります。このパンフレットは、2026年6月18日現在を基準としております。			

【旅行企画・実施 / お申込み・お問い合わせ】

東武トップツアーズ株式会社

山形市香澄町 2 丁目2番31号カーニョープレイス山形 7F
電話：050-9001-8583 FAX：023-641-1019
営業時間／平日：9:30～17:30 休業日／土・日・祝日

東26-107

観光庁長官登録旅行業第38号 一般社団法人日本旅行業協会正会員

ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者： 和家 智一

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

山形県立高等学校全国募集のご案内

やまがた留学のススメ



各校のショートムービーも公開中！

**山形県立高校
ポータルサイト**



山形県教育委員会

山形県って こんなところ!

MURAYAMA

東北地方の日本海側に位置し、山々に囲まれた自然豊かな山形県。
その恵みが食文化を育み、さらに山岳信仰に根ざした精神文化を生み出してきました。
ここには、自然と人が調和して存在する「もう一つの日本」が広がっています。

OKITAMA



左上: 鳥海山と日本海(酒田市) 右上: 最上川の舟下り(戸沢村) 左下: 銀山温泉(尾花沢市) 右下: 上杉雪灯籠まつり(米沢市)

山形県は
横顔のカタチ!

人口: 984,763人

(令和8年4月1日)

面積: 9,323.15km²

庄内

最上

村山

置賜

自然

山形県は、4つの地域に分かれています。日本海に面し、庄内平野が広がる「庄内地域」。雄大な最上川がつくる渓谷が美しい「最上地域」。樹氷で知られる蔵王や果物の生産が盛んな「村山地域」。豪雪地帯のため、豊かな水資源に恵まれている「置賜地域」。それぞれの地域で特性があり、四季折々に変化に富んだ美しい日本の原風景が広がっています。

精神文化

自然と結びついた信仰の中で育まれてきた精神文化。出羽三山の山岳信仰や、出羽百観音巡礼も人々の祈りを支えてきました。豪雪地帯ならではの助け合いの精神や、自然・祖先への感謝の心が暮らしに根付き、地域独自の精神文化を形づくっています。



羽黒山 五重塔(鶴岡市)



唐松山 護国寺(山形市)



米沢牛

美食

全国有数の米どころ山形県。おいしいお米はもちろん、果物、牛肉などの肉類、海産物と多くの食材が揃っており、豊かな食文化が楽しめます。また、70年以上ものあいだ「日本の最高気温」1位を保持していたため「冷やしラーメン」などの「冷やし文化」も根付いています。



冷やしラーメン

ブランド米「つや姫」

もっと詳しく
山形の魅力を知る!
山形県公式観光サイト



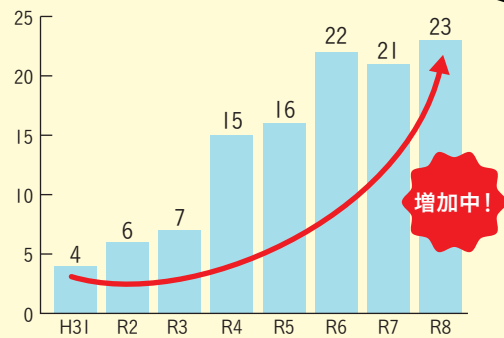
「やまがた留学」で新たな自分に出会う！

「やまがた留学」の意義と魅力

山形には厳しくも美しい、四季折々の雄大な自然があります。そのもとで生まれ、特徴のある歴史と文化に彩られた、農山漁村をはじめとする多彩で豊かなまちがあります。そこに暮らし、地域の課題に挑戦する、魅力あふれるひとがいます。**山形ならではの自然・まち・ひとの出会いと学びは、きっと、新たな環境に踏み出したい、自分のやりたいことを見つけたい、新しい自分を発見したい皆さんの「成長の糧[かて]」となると信じています。**

異なる環境で育った仲間や、立場・世代を超えた多様な人々と関わることで、多くの価値観に触れ、視野の広がりやコミュニケーション能力の向上が期待されます。また、小規模な学校では一人ひとりの果たす役割も増え、主体性や責任感が育まれます。**皆さんが本来持っている、個性や生きる力、可能性をさらに伸ばせるよう、学校・地域みんなで応援します。**やまがたは、皆さんの留学をお待ちしています。

◎県外志願者受入れ制度による
入学者実績



山形県立高校の豊かな学びと環境

Point 1

好奇心を駆り立てる探究学習

人口減少や地域活性化、環境など、地域や世界を取り巻く問題について、生徒自らが課題を設定し、「自分ごと」として向き合い、課題解決を図る学習をすべての県立高校で実施しています。

探究学習を通じて、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていく資質・能力の育成を目指します。



Point 2

地域・産業界との連携・協力

探究学習等における地域のバックアップ、産業系高校（農業／工業／商業／水産等）と自治体・企業・大学等の連携による共同研究などの専門的・実践的な産業教育、企業へのインターンシップ等によるキャリア教育など、地域が一丸となって人材を育てる体制を構築しています。

Point 3

学びが変わる充実したICT環境

GoogleWorkspace等のクラウド環境をフルに活用し、時間や場所にとらわれず、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させるICT環境の強化を進めています。また、遠隔授業の本格導入による学びの充実に向け、モデル校での研究・実証を展開中です。



数字でみる山形県

三世代同居率 **13.9%**
出典：令和2年国勢調査（総務省）

山形がNO.1なもの！

さくらんぼ収穫量

8,310t

出典：農林水産省作況調査（果樹）おうとう収穫量（令和7年度）

通勤・通学時間の短さ

片道**28分**

出典：総務省統計局「令和3年社会生活基本調査」

西洋なし収穫量

14,200t

出典：農林水産省作況調査（果樹）西洋なし収穫量（令和7年度）

全47都道府県
幸福度
ランキング

総合**8位**

正規雇用者
比率

全国**1位**

選挙投票率
（国政選挙）

全国**1位**

常設
映画館数

全国**2位**

持ち家比率

全国**3位**

食料自給率

全国**3位**

ラーメンの年間支出額
25,102円

※外食費。山形市の数値
出典：総務省統計局「家計調査（品目別都道府県庁所在市及び政令指定都市ランキング）」



直径**6.5m**の大鍋で
芋煮会フェスティバル

滝の数
（落差5m以上）**230ヶ所**
出典：平成元年度第3回自然環境保全基礎調査（環境省）

東北地方における
1人当たり県民所得
299.4万円
出典：令和4年度県民経済計算（内閣府）

National Geographic
「2026年に行くべき
旅行先**25選**」国内で唯一一選出！



県外生受入れ校一覧



※受入れ校は令和9年度入学者選抜時点になります。年度ごとに受入れ校が変わることがありますので、最新情報はホームページをご確認ください。

01

山形県立 遊佐高等学校 【総合学科】



リフォーム事業のインターンシップ

地域との結びつきが強く、遊佐高校にしかない授業科目が多くあります。例えば「デュアル実践」という長期のインターンシップ。半年間、週1回、朝から夕方までの職業体験を通して、事業所の方が「働くこと」について、丁寧に指導。ほかにも、デザインの力で地域を元気にする「地域デザイン」や、鳥海山・飛島ジオパークの方が外部講師の「ジオパーク探究」など、魅力的な授業が多く開講されています。



食品加工のインターンシップ

部活動

【運動部】陸上競技部、男子バスケットボール部、総合運動部
【文化部】ビジネスライセンス部、ソーラン部、美術部、遊佐みらい部

飽海郡遊佐町遊佐字堅田21-1 〈事務室TEL〉0234-72-3422

【生徒数(R8)】66名(1年23、2年26、3年17) 【卒業後の進路(R7)】進学12名(大学6、短大・専門学校6)、就職7名 他1名



【県外生への支援】遊佐町が運営する寮あり(男女各2棟)。暮らしのコーディネーター4名が生活面での相談に応じます。

02

山形県立 庄内総合高等学校 【全日制総合学科】



インターハイ常連の体操部

2年次からは「教養」「商業」「工業」の3コースに分かれ、専門的な学びを深めます。少人数制の実践的な授業に加え、地元のプロから料理・手芸・農業などを学べる機会も充実。また、庄内町による検定料補助や通学費支援、探究学習支援などサポート体制も整っています。庄総祭、スキー・スノボ教室など学校行事も豊富です。体操部は27年連続でインターハイに出場し、種目別優勝や上位入賞の実績があります。



部活動

【運動部】体操部、卓球部、陸上部 【文化部】音楽部、JRC部、書道部、美術部、ダンス部、デジタルクリエイティブ部

東田川郡庄内町廿六木字三ツ車8 〈事務室TEL〉0234-43-2138

【生徒数(R8)】110名(1年41、2年34、3年35) 【卒業後の進路(R7)】進学17名(大学1、短大・専門学校16)、就職23名 他4名



【県外生への支援】庄内総合高等学校県外生支援補助金として、県外から入学した生徒の保護者に対し、住居費等の支援として月額2万円を助成。

03

山形県立 加茂水産高等学校 【水産科】



海洋実習

県内唯一の水産科で、海のスペシャリストを目指しませんか？校舎前の日本海と実習船「鳥海丸」が学びのフィールド。加茂水族館と連携した「水族館学概論」など、地域を活かした実習が魅力です。航海、海洋資源、食品加工を学び、海技士や小型船舶などの資格取得も支援。伝統の「水開き」や「カッターレース」など、水産高校ならではの行事も充実。豊かな海に囲まれ、仲間と共に実践的に学べる環境です。



ダイビング部

部活動

【運動部】バドミントン部、陸上部、卓球部、剣道部、バスケットボール部、ヨット部、相撲部 【文化部】ボランティア部、水産生物部、食品加工部、ダイビング部、和太鼓部

鶴岡市加茂字大崩595 〈事務室TEL〉0235-33-3031

【生徒数(R8)】60名(1年19、2年21、3年20) 【卒業後の進路(R7)】進学8名(大学5、短大・専門学校3)、就職8名



【県外生への支援】下宿先斡旋あり。

04 山形県立 庄内農業高等学校 〔農業科〕



田植えの実習

「食料生産科」と「食品科学科」の2つの学科があり、恵まれた自然環境の中で農業のスペシャリストやコーディネーターを育成しています。学校行事も充実しており、創立記念駅伝大会や収穫感謝祭、地域を巻き込んだ学校祭などを開催。修学旅行では姉妹校のある台湾を訪れ、国際交流も深めています。また、農業部があり農業部加工班（通称うどん部）が作る「幻の庄農うどん」は地元で人気沸騰中！



中学生と食品加工の交流授業

部活動

【運動部】剣道部、ウェイトリフティング部、バドミントン部、卓球部、山岳部、硬式テニス部、柔道部 【文化部】音楽部、美術部、映画演劇部、書道部 【農業部】シーズンによりいろいろな活動が楽しめる
※運動部・文化部・農業部の兼部が可能

鶴岡市藤島古字楯跡221 〈事務室TEL〉0235-64-2151

【生徒数(R8)】112名(1年44、2年32、3年36) 【卒業後の進路(R7)】進学13名(大学6、短大・専門学校7)、就職22名 他3名



06 山形県立 新庄志誠館高等学校 最上校〔普通科〕



福祉コースの授業

新庄志誠館高校最上校(旧新庄北最上校)は、豊かな自然に囲まれた小規模校です。UD視点の授業で個々に寄り添い、3年次からは進学・教養・福祉のコース別学習を展開。福祉コースでは介護職員初任者研修の資格取得も可能です。大運動会や文化祭、マラソン大会など全員が主役となる行事が豊富で、地域祭りへの参加や除雪ボランティアなど地域連携も活発です。部活動は地域活動部が中心となり、ボランティアやスポーツ、創作楽器演奏など多岐にわたり活躍しています。



部活動

【運動部】卓球部、バドミントン部 【文化部】地域活動部

最上郡最上町大字向町字水上869-2 〈事務室TEL〉0233-43-4083

【生徒数(R8)】33名(1年7、2年12、3年14) 【卒業後の進路(R7)】進学5名(大学1、短大・専門学校4)、就職9名



【県外生への支援】最上町が運営する寮あり。長期休業中の帰省費用の補助。

05 山形県立 新庄神室産業高等学校 金山校〔普通科〕



澄み切った空気の中での学校生活

少人数の温かな環境の中で、一人ひとりの学びを丁寧に支える学校です。地域や学校の大人たちが寄り添い、県外生も安心して新生活を始められます。四季豊かな金山町では、冬の良質な雪を活かし、スキー部が全国レベルで活躍しています。また、地域講師による授業である「金山タイム」や地域行事等を通して、人とのつながりが自然と深まります。将来に向けた進路指導も充実しており、生徒一人ひとりの夢や目標に寄り添ったサポートを行っています。県外生が全校生徒の約3割を占め、全国から集まった仲間とともに充実した学校生活を送ることができます。



全国レベルで活躍するスキー部

部活動

【運動部】スキー部、バドミントン部、軽スポーツ・ボランティア部
【文化部】総合文化部(パソコン・家政・茶華道)、地域探究サークル

最上郡金山町大字金山248-2 〈事務室TEL〉0233-52-2887

【生徒数(R8)】37名(1年12、2年12、3年13) 【卒業後の進路(R7)】大学進学2名、就職5名。



【県外生への支援】寮あり。寮の運営管理費食費補助、医療費補助、帰省費用の補助など。昼食は美味しい手作り弁当を毎日学校にお届け。

07 山形県立 村山産業高等学校 〔農業科・工業科・商業科〕



ヒツジの飼育実習

「農業」「工業」「商業」の3つの学科があり、進化を続ける「動く学校」です。地域の多彩な研究活動が特徴で、学科や研究班が協力し地域課題の解決に挑戦しています。例えば、地元の酒蔵と協力して地酒を醸造する「花ひかりプロジェクト」は、農業科の酒米、工業科のノベルティ、商業科の販促活動と、3学科が連携。また、「カーボンニュートラルチャレンジ」など、最新技術で未来を拓く活動も高く評価されています。



林業の実習

部活動

【運動部】男子バスケットボール部、野球部、男子サッカー部、硬式テニス部、柔道部、剣道部、陸上競技部、自転車競技部、男子ハンドボール部、山岳部、卓球部、設置外活動部 【文化部】又新連部(郷土芸能)、書道部、美術部、家庭部、吹奏楽愛好会、生産部

村山市楯岡北町1-3-1 〈事務室TEL〉0237-55-2538

【生徒数(R8)】293名(1年111、2年91、3年91) 【卒業後の進路(R7)】進学48名(大学16、短大・専門学校32)、就職53名



【県外生への支援】住居は①民間のアパート(家賃の補助あり)、②市内の温泉施設(自転車通学可。雨天時、冬期間は乗り合いタクシー推奨)から選択。

08

山形県立
谷地高等学校
【普通科】

地域の祭りに参加

創立105周年の普通科高校。小規模学級で先生と生徒の距離が近く、全生徒が主役になれます。「カヌーで鍛え、雅楽でととのう谷地高校」の言葉通り、35年連続全国チャンピオンを輩出するカヌー部や、1000年以上続く雅楽を授業に取り入れるなど、特色ある活動を展開。酒造会社の協力で開発した酒粕石鰯や河北動物園と連携した活動など、地域活性化につながる実践的な学びにも力を入れています。



全国レベルのカヌー部

部活動

【運動部】陸上競技部、卓球部、野球部、弓道部、カヌー部 【文化部】総合文化部（美術班・書道班・家庭班）、吹奏楽部・メディア地域探究部（メディア班・探究班）

西村山郡河北町谷地字田中170 〈事務室TEL〉0237-71-1157

【生徒数(R8)】144名(1年52、2年38、3年54) 【卒業後の進路(R7)】進学29名(大学7、短大・専門学校22)、就職5名



【県外生への支援】家賃の1/3+食費支援、シェアハウス兼泊施設宿泊支援、引っ越し支援、朝食支援、就学応援金給付。

09

山形県立
山形北高等学校
【音楽科】

定期演奏会

音楽科は北海道・東北地区の公立高校で唯一の歴史と伝統をもつ学科です。1年次から専門科目を学び、2・3年次にはより充実したカリキュラムを展開。オーケストラ対応ホールや防音レッスン室など国内屈指の環境の中で、コンサートや公開レッスンを通じて、音楽と深く向き合いながら日々研鑽を積んでいます。また、普通科生との交流を通じ互いに刺激し合いながら成長し、地域の文化を支える人材を育成します。



声楽のレッスン

部活動

【運動部】ソフトテニス部、バレーボール部、バスケットボール部、バドミントン部、ソフトボール部、卓球部、陸上競技部、弓道部、なぎなた部 【文化部】語学部、美術部、演劇部、ライフアート部、書道部、写真部、放送部、華道部、茶道部、音楽部、マンドリン部、吹奏楽部、チアリーダー部、JRC同好会

山形市緑町2-2-7 〈事務室TEL〉023-622-3505

【生徒数(R8)】502(43)名(1年164(13)、2年173(20)、3年165(10)) 【卒業後の進路(R7)】進学166(17)名(大学141(12)、短大・専門学校25(5))、就職1名 他1名 ※〈〉内は音楽科の人数



10

山形県立
長井工業高等学校
【工業科】

旋盤加工の実習

「長工生よ、地域を潤す源流となれ!」をスローガンに、人間性・創造性・社会性を身につけ、地域に貢献できる人材を育成しています。3つの学科があり、機械科では設計・加工・制御、電子科では電気・電子やロボット制御、全国的にも珍しい福祉環境科では福祉の視点を取り入れたものづくりを学びます。地域企業や上級学校と連携した実践的な学びを通して専門性を高め、各種コンテストや国家資格にも挑戦します。



福祉環境科の授業

部活動

【運動部】硬式野球部、陸上競技部、ソフトテニス部、男子バレーボール部、サッカー部、バドミントン部、柔道部、弓道部、剣道部、女子ソフトボール部、卓球部 【文化部】美術部、工作部(機械科・電子科・福祉環境科)

長井市幸町9-17 〈事務室TEL〉0238-84-1662

【生徒数(R8)】128名(1年32、2年51、3年45) 【卒業後の進路(R7)】短大・専門学校進学10名、就職37名



【県外生への支援】寮(市内の民間アパート)あり。寮長・寮監が生活全般をサポート。寮費支援あり(平日2食込み月額5万円)。

11

山形県立
小国高等学校
【普通科】

挑め、ともに!

小国町にあるコミュニティ・スクールとして、地域の支援のもと生徒一人ひとりが輝ける環境が整っています。県外出身者も多く、7月には生徒企画・運営の「全国高等学校小規模校サミット」を主催。探究学習「白い森未来探究学」では地域で活躍する方から学び、自己理解を深めます。台湾研修や米国短期留学、各種資格取得にも挑戦でき、「挑め、ともに!」の精神で主体性や協働力を育みます。



スキー授業

活動

スポーツや音楽など校内施設を利用した自主的な活動、畑・調理・木工・新聞制作などの校内サークル、フットサル・空手・和太鼓などの地域のクラブに参加。また、アルバイトをすることもできます。

西置賜郡小国町大字岩井沢621 〈事務室TEL〉0238-62-2054

【生徒数(R8)】53名(1年15、2年19、3年19) 【卒業後の進路(R7)】進学13名(大学7、短大・専門学校6)、就職10名



【県外生への支援】寮、下宿の家賃補助、医療費無料、帰省費用への補助、パスポート取得補助、毎日3食の食事提供(土日祝祭日も含む)、留学生サポーターによる支援など。

12 山形県立 置賜農業高等学校

【農業科】



ダリアの実習

130年以上の歴史と伝統を誇る農業高校で、「質実剛健・誠実明朗・実践奉仕」を校訓とし、県内最大規模の農場で実践的な学びを展開しています。令和8年度から「食料生産経営科」と「農業資源活用科」の2学科体制となり、食と農を多角的に学び地域活性化を担う人材を育成します。探究活動や地域連携にも力を入れ、全国レベルの受賞実績もあります。部活動も盛んで、多方面で活躍しながら地域と共に成長しています。



ウシの飼育実習

部活動

【運動部】男子ホッケー部、陸上競技部、卓球部、男子バスケットボール部、柔道部、弓道部 【文化部】演劇部、生活部、美術部、アグリサイエンス部（バイテク班、畜産班）

東置賜郡川西町大字上小松3723（事務室TEL）0238-42-2101

【生徒数(R8)】137名(1年43、2年40、3年54) 【卒業後の進路(R7)】進学21名(大学5、短大・専門学校16)、就職17名



【県外生への支援】住居支援、ハウスマスターによる生活支援(予定)。

13 山形県立 高畠高等学校

【総合学科】



地域の魅力発信に取り組む(高畠ゼミ)

3つの系列を持つ総合学科で、多様な選択科目があります。人文系や社会科学、自然科学系だけでなく、保育、福祉、農業、観光、看護等への進学・就職に対応しています。学校の三大大事はクラスマッチ・学園祭・合唱コンクールです。町のお祭りにも参加し、地域の人たちとの交流を深めています。探究活動の一環である「高畠ゼミ」では、町や中学校と連携して町の魅力発信を行っています。また、オーストラリアのシングルトンハイスクールと姉妹校提携しており、毎年数名が現地で研修・交流を行っています。



フェンシング部

部活動

【運動部】硬式野球部、バスケットボール部(男女)、卓球部、女子ソフトテニス部、陸上競技部、フェンシング部 【文化部】吹奏楽部、美術部、演劇部、パソコン部(やまがたAI部)

東置賜郡高畠町大字一本柳2788（事務室TEL）0238-58-5401

【生徒数(R8)】141名(1年41、2年42、3年58) 【卒業後の進路(R7)】進学21名(大学9、短大・専門学校12)、就職12名



【県外生への支援】寮(高畠町と連携したアパート)あり。家賃補助、町内居住者には就学支援金、デマンド車両での送迎、町外からの通学者にはJR定期券の最大半額補助。

The Voice of Senpai!

「やまがた」の高校を選んだ理由 & 高校生活で学んだこと!

すでに「やまがた留学」を経験しているセンパイ3人に聞きました!

The Voice 1

加茂水産高等学校

3年 島野 唯花さん(東京都出身)

加茂水族館の帰りに偶然見かけた「加茂水産ダイビングプール」の看板。それが私とこの学校との出会いでした。調べるほどにワクワクするような実習が多く、「ここなら面白いことができそう!」と直感して入学を決意。入部したダイビング部では、実習船でのボートダイビングや、秋の凍えるような海での調査など、タフで充実した毎日を送っています。こうした研究活動の成果を、大きな大会や発表会で発信する機会にも恵まれました。

現場で得た実体験こそが、一番の知識。皆さんも、自分の「好き」を突き詰め、未来へ向かって舵を取っていきましょう!



The Voice 2

小国高等学校

卒業生 澤田 旭さん(神奈川県出身)

親元を離れて自立し、成長したいと思い小国高校へ進学しました。慣れない環境の中で自分と向き合う時間が増え、自分の「好き」という気持ちに素直でいることの大切さや、他者とのコミュニケーションと適切な距離の取り方を学びました。中学3年生の最後まで進路に悩みましたが、最終的には自分の「直観」と「どんな環境に身を置きたいのか」という思いを大切にしました。その選択による高校生活は、とても濃く充実した3年間になりました。

進路に迷ったときは自分の本当の気持ちを大切にしたい!



The Voice 3

遊佐高等学校

卒業生 永原 たびとさん(滋賀県出身)

地元の高校・大学に進学し、就職するという将来像に魅力が感じられず、もっと違う視点や生き方があるのではないかと考えるようになり、新しい土地で学ぶことを決意。遊佐高校には、約半年にも及ぶ長期インターンシップのデュアル実践や遊佐町の中高生で構成する遊佐町少年議会など、地域に根ざした、ここでしか経験できないことがたくさんあります。今は外国語や異文化を学び、将来は海外で、大好きな古着に関わる仕事がしたいです。

高校3年間で、明確な将来の目標ができる環境です!



「県外からの志願者受入れ制度」のステップ

STEP1

気になる学校のことを情報収集!

県外生受入れ校の情報を、本パンフレットや「県立高校ポータルサイト」、各校のホームページなどで調べてみよう。

STEP2

学校説明会・イベントに参加しよう!

県外生受入れ校が開催する、学校説明会やオープンスクール、体験入学などに参加してみよう。※説明会への参加や学校との事前面談が必要な学校もあるので注意。

STEP3

出願にむけた準備をはじめよう!

出願はWeb出願システムから行うことになります。志望校が決まったら、在籍する中学校の先生に相談しよう。

STEP4

入学者選拔出願・受検

- | | |
|---------------|---|
| ①前期
(特色)選抜 | 志願受付:1月上旬
検査等:1月中旬～2月上旬
選抜内定:1月下旬～2月中旬
合格発表:3月中旬 |
| ②後期
(一般)選抜 | 志願受付:2月中旬～下旬
学力検査等:3月上旬
合格発表:3月中旬 |

留学
スタート!



よくあるQ&A



地元の高校との併願は可能ですか?

地元の公立高校との併願はできません。なお、都道府県により事情が異なることがありますので、在籍する中学校、お住まいの都道府県の教育委員会へご相談ください。



身元引受人[世話人]は必要ですか?

生徒のみが山形県内に移り住む場合は身元引受人が必要です。身元引受人は、一般的には親族の方となりますが、親族が山形県内にいない場合は、受入れ校が窓口となって紹介することが可能な場合もあります。事前に受入れ校へお問い合わせください。



保護者が学校に行くタイミングは?

3月下旬に実施する受入れ校の入学前説明会(オリエンテーション)には、保護者等の同伴をお願いします。懇談会や行事等への保護者等の参加は学校により異なるため、受入れ校へお問い合わせください。



下宿先は自分で探すのでしょうか?

志願者・保護者の方がご自身で探すこともできますが、受入れ校が窓口となって紹介することが可能な場合もあります。事前に受入れ校へお問い合わせください。



学校見学に行きたいのですが?

例年、6～10月頃にかけて、中学生や保護者等を対象とした学校説明会・体験入学・オープンスクールが開催されていますので、受入れ校へお問い合わせください。



出願・受検前にしておくことはありますか?

志願者・保護者の方は、出願を考えている学校や地域を事前に訪問・見学することをお勧めします。学校や下宿先、地域の様子、移動手段や経費などを確認してください。

The Voice of Parents!

留学の不安も子どもの成長も! 保護者の皆さんに聞きました!

加茂水産高等学校に留学中!

きっかけ&不安だったことは?

本人の強い希望と、娘のやる気を重視してくれる入試の内容に共感。志望校決定が遅く、出願から受験までの手続きが大変でした。中学校から理解と協力を得ることも大事です。入学後は実習等に本当についていけるのか心配でした。

お子さまが留学して良かったことは?

興味のあることにチャレンジできる環境があり、先生方が生徒を全力で応援してくれます。下宿では先輩が面倒を見てくれ、良い意味で緊張感や自立心がもてると思います。今は娘の話を聞くのが楽しく、娘推しの日々です。もし、お子さんが興味をもっているのであれば、下宿生活も含めてとても良い学校です!



小国高等学校に留学経験!

きっかけ&不安だったことは?

多感な高校時代を便利さよりも体験の中で過ごせると感じたので。親がそばにいない距離が心配でしたが、先生方や地域の方々が見守り、状況を共有してくださるので、安心に変わりました。困ったときに相談できることが、大きな支えでした。

お子さまが留学して良かったことは?

自発的に考え行動する力が伸びました。周りを頼り、協力してやり遂げる姿勢が備わり自信もついたので。少人数で留学生と地元生が自然と融合し、互いに刺激を受けられたことも貴重な経験でした。子どもの成長はもちろん、離れて暮らすからこそ、子どもを信じて見守る大切さに気づき、親自身も成長できました!



遊佐高等学校に留学経験!

きっかけは?

動画で見た寮の雰囲気に魅力を感じ、オープンスクールに参加。大人と対等に話す楽しそうな先輩方や、やりたいことをやらせてくれる環境に、「遊佐に行きたい!」と息子が即決。

お子さまが留学して良かったことは?

息子がやってみたく! 挑戦したい! と思ったことを、大人たちが否定せず、サポートし見守ってくれたことで、息子の中で、「みんな違ってみんな良い!」とみんなの良さも認め合えるようになりました。留学を決断された際には、ぜひ保護者の皆さんも一緒に3年間を楽しんでほしいです!



「高等学校等教育改革促進事業」に係る先導拠点について

1 高等学校等教育改革促進事業について

- 文部科学省が令和 8 年 2 月に高校教育改革に関する基本方針（グランドデザイン）を示し、各都道府県において高校教育改革を推進するための 3 つのタイプの先導拠点を選定することとされた。

＜タイプ 1＞専門高校の機能強化・高度化

（アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等）

＜タイプ 2＞普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化

（文理の双方の素養を有する人材の育成等）

＜タイプ 3＞地理的アクセス・多様な学びの確保

2 本県の申請及び採択の結果について

- 本県から申請していた県立高校については、4 校中 1 校が採択された。

タイプ	先導拠点名	事業計画名	結果
タイプ 1	新庄神室産業高校	地域資源から価値を創出する実践的な人材育成拠点の形成	採 択 (15 億円)
	米 沢 鶴 城 高 校	地域産業の DX 化を牽引する「人財」の創出	不採択
タイプ 2	山 形 東 高 校	文理双方の資質・能力を兼ね備えた理系人材の育成	不採択
タイプ 3	庄 内 総 合 高 校	「やまがた TSUMUGI ネット」で垣根を超えた学びの実現	不採択

- 採択された新庄神室産業高校については、取組概要のとおり推進していく。
- 不採択となった学校については、今後実施される追加公募に向けて、事業計画の更なる改善を図り、採択されるよう努めていく。

3 今後の予定

- 追加公募のスケジュールについては、7 月下旬頃公募開始、8 月中旬頃申請締切り、9 月中旬頃採択発表の見込み
- 本事業の実施に伴う関連予算案を令和 8 年 9 月定例会に上程する予定。

- 類型 1 先導拠点「県立新庄神室産業高校」の取組概要
- ・採択額（上限額）：15 億円
 - ・事業期間：令和 8 年度から令和 10 年度

【類型 1】先導拠点 山形県立新庄神室産業高校



～地域資源から価値を創出する実践的な人材育成拠点の形成～

育成を目指す人材

- ・データ駆動型農業のスペシャリスト
精密なデータ分析に基づく収益性の高い農業の実践
- ・フィジカル A I のオペレーター
自動走行の農業機械、遠隔監視ロボットを駆使して少人数で農地を管理
- ・地域アグリビジネスの起業家
生産から加工・販売までを D X で統合し、地域経済を牽引する新しい農業を実践

地域連携の拠点「SHINJO-K ラボ」



※図はイメージ図である。

主な事業内容

- ・東北農林専門職大学・産業界とのコンソーシアムを形成し、高大連携授業や実務家教員から学ぶ実践的な教育プログラムを展開
- ・高大連携・地域連携の拠点となる「SHINJO-K ラボ」等を新設
校舎全体を D X 化し、生徒が学ぶ環境をアップデート
- ・スマート農業技術や建設 D X を学ぶ農業・建設 D X 実践施設を新設

農業・建設 D X 実践施設



※図はイメージ図である。

協力校：上山明新館高校・左沢高校・村山産業高校・置賜農業高校・庄内農業高校

議第 1 号

山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則

山形県立中学校管理運営規則（平成 27 年 8 月県教育委員会規則第 14 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条の表中

「		山形県立致道館中学校	99	を
		」		
「		山形県立致道館中学校	99	に改める。
		山形県立すばる中学校	33	
		」		

第 4 条第 1 項中「中学校（次項において）」を「中学校（以下）」に改め、同条の次に次の 1 条を加える。

（山形県立すばる中学校における教育課程の実施）

第 4 条の 2 山形県立すばる中学校においては、学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 79 条において読み替えて準用する同令第 56 条の 4 の規定により、特別の教育課程による教育を施すものとする。

第 8 条を第 9 条とする。

第 7 条の見出しを「(併設型中学校に関する準用規定)」に改め、同条中「教育委員会規則」を「県教育委員会規則」に、「中学校」を「併設型中学校」に改め、同条の表中

「

第 39 条	別に定める様式による入学願書	別記様式第 4 号
	出身学校長を経由して、志願する高等学校長	校長

を

」

「

第 39 条	出身学校長を経由して、志願する高等学校長	校長
--------	----------------------	----

に改め、

」

同条を第 8 条とし、第 6 条の次に次の 1 条を加える。

（山形県立すばる中学校の入学資格）

第 7 条 山形県立すばる中学校に入学することができる者は、山形県内に居住し、か

つ、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 義務教育を修了せずに学齢期（その者の満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満15歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間を経過した者をいう。第3号において同じ。）を経過した者
- (2) 不登校等で十分な教育を受けられないまま義務教育を修了した者
- (3) 日本の義務教育を受けることを希望する学齢期を経過した外国の国籍を有する者

第8条の次に次の1条を加える。

（山形県立すばる中学校に関する準用規定）

第8条の2 山形県立高等学校管理運営規則第2条、第4条、第6条の2から第10条まで（第8条第1項ただし書を除く。）、第11条から第17条まで、第19条第1項、第25条、第27条から第35条まで、第38条から第44条まで（第38条第2項及び第39条ただし書を除く。）、第45条（第5項を除く。）、第46条及び第48条から第50条までの規定は、山形県立すばる中学校に準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる同規則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第10条第2項	各学年又は年次	各学年
	高等学校教育課程表（別記様式第1号）	高等学校教育課程表
第11条	高等学校授業日数時間数表（別記様式第2号）	高等学校授業日数時間数表
第17条第2項	学年若しくは年次又は学級若しくは特定の集団	学年又は特定の集団
第38条（見出しを含む。）	選抜	審査
第39条	教育長が別に定める様式による入学願書及び出身学校長の作成した調査書並びに入学者選抜手数料	教育長が別に定める様式による入学願書
	出身学校長を経由して、志願する高等学校長	校長
第40条	第1学年若しくは第1年次	第1学年
	第2学年若しくは第2年次	第2学年
第42条	住民票抄本及び入学料	住民票抄本
第45条第1項	転学又は他の課程に転籍	転学
	転学（転籍）願書	転学願書

附 則

- 1 この規則は、令和9年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は、公布の日から施行する。
- 2 令和8年度に行う山形県立すばる中学校の入学者選考及びこれに関し必要な手

続その他の行為は、この規則の施行前においても、この規則の例によりすることが
できる。この場合において、第8条の2の表中

「

とあるのは、

と
」
読み替えるものとする。

提 案 理 由

山形県立すばる中学校の開設に伴う規定の整備を図るため提案するものである。

令和8年7月23日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦

山形県立中学校管理運営規則の一部を改正する規則新旧対照表

現 行	改 正 案														
(名称及び入学定員)	(名称及び入学定員)														
第2条 中学校の名称及び入学定員は、次のとおりとする。	第2条 中学校の名称及び入学定員は、次のとおりとする。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th><th>入学定員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県立東桜学館中学校</td><td>99</td></tr> <tr> <td>山形県立致道館中学校</td><td>99</td></tr> </tbody> </table>	学校名	入学定員	山形県立東桜学館中学校	99	山形県立致道館中学校	99	<table border="1"> <thead> <tr> <th>学校名</th><th>入学定員</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県立東桜学館中学校</td><td>99</td></tr> <tr> <td>山形県立致道館中学校</td><td>99</td></tr> <tr> <td>山形県立すばる中学校</td><td>33</td></tr> </tbody> </table>	学校名	入学定員	山形県立東桜学館中学校	99	山形県立致道館中学校	99	山形県立すばる中学校	33
学校名	入学定員														
山形県立東桜学館中学校	99														
山形県立致道館中学校	99														
学校名	入学定員														
山形県立東桜学館中学校	99														
山形県立致道館中学校	99														
山形県立すばる中学校	33														
(併設型中学校における教育課程の実施)	(併設型中学校における教育課程の実施)														
第4条 次の表の左欄に掲げる中学校（次項において「併設型中学校」という。）及び同表の右欄に掲げる高等学校（次項において「併設型高等学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。	第4条 次の表の左欄に掲げる中学校（以下「併設型中学校」という。）及び同表の右欄に掲げる高等学校（次項において「併設型高等学校」という。）においては、学校教育法（昭和22年法律第26号）第71条の規定により、中学校における教育と高等学校における教育を一貫して施すものとする。														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th><th>高等学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県立東桜学館中学校</td><td>山形県立東桜学館高等学校</td></tr> <tr> <td>山形県立致道館中学校</td><td>山形県立致道館高等学校</td></tr> </tbody> </table>	中学校	高等学校	山形県立東桜学館中学校	山形県立東桜学館高等学校	山形県立致道館中学校	山形県立致道館高等学校	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中学校</th><th>高等学校</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山形県立東桜学館中学校</td><td>山形県立東桜学館高等学校</td></tr> <tr> <td>山形県立致道館中学校</td><td>山形県立致道館高等学校</td></tr> </tbody> </table>	中学校	高等学校	山形県立東桜学館中学校	山形県立東桜学館高等学校	山形県立致道館中学校	山形県立致道館高等学校		
中学校	高等学校														
山形県立東桜学館中学校	山形県立東桜学館高等学校														
山形県立致道館中学校	山形県立致道館高等学校														
中学校	高等学校														
山形県立東桜学館中学校	山形県立東桜学館高等学校														
山形県立致道館中学校	山形県立致道館高等学校														
2 略	2 略														
第4条の2 （新設）	<u>（山形県立すばる中学校における教育課程の実施）</u> 第4条の2 山形県立すばる中学校においては、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第79条において読み替えて準用する同令第56条の4の規定により、特別の教育課程による教育を施すものとする。 <u>（山形県立すばる中学校の入学資格）</u>														
(新設)	第7条 山形県立すばる中学校に入学することができる者は、山形県内に居住し、かつ、次の各号のいずれかに該当する者とする。 (1) 義務教育を修了せずに学齢期（その者の満6歳に達した日の翌日以後における最初の学年の初めから満15歳に達した日の属する学年の終わりまでの期間を経過した者をいう。第3号において同じ。）を経過した者 (2) 不登校等で十分な教育を受けられないまま義務教育を修了した者														

(準用規定)

第7条 山形県立高等学校管理運営規則(昭和41年4月教育委員会規則第3号)第2条、第4条、第6条の2から第17条まで(第8条第1項ただし書を除く。)、第19条第1項、第25条、第27条から第35条まで、第37条から第43条まで(第37条第2号、第38条第2項及び第39条ただし書を除く。)及び第45条から第50条まで(第45条第5項及び第47条第2項を除く。)の規定は、中学校に準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる同規則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

略		
第39条	別に定める様式	別記様式第4号
	による入学願書	
	出身学校長を経由して、志願する高等学校長	校長
略		

第8条の2 (新設)

(3) 日本の義務教育を受けることを希望する学齢期を経過した外国の国籍を有する者
(併設型中学校に関する準用規定)

第8条 山形県立高等学校管理運営規則(昭和41年4月県教育委員会規則第3号)第2条、第4条、第6条の2から第17条まで(第8条第1項ただし書を除く。)、第19条第1項、第25条、第27条から第35条まで、第37条から第43条まで(第37条第2号、第38条第2項及び第39条ただし書を除く。)及び第45条から第50条まで(第45条第5項及び第47条第2項を除く。)の規定は、併設型中学校に準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる同規則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

略		
第39条	出身学校長を経由して、志願する高等学校長	校長
略		

(山形県立すばる中学校に関する準用規定)

第8条の2 山形県立高等学校管理運営規則第2条、第4条、第6条の2から第10条まで(第8条第1項ただし書を除く。)、第11条から第17条まで、第19条第1項、第25条、第27条から第35条まで、第38条から第44条まで(第38条第2項及び第39条ただし書を除く。)、第45条(第5項を除く。)、第46条及び第48条から第50条までの規定は、山形県立すばる中学校に準用する。この場合において、次の表の左欄に掲げる同規則の規定中同表の中欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句に読み替えるものとする。

第10条第2項	各学年又は年次	各学年
	高等学校教育課程表(別記様式第1号)	高等学校教育課程表
第11条	高等学校授業日数時間数表(別記様式第2号)	高等学校授業日数時間数表
第17条第	学年若しくは年	学年又は特定の

<u>2 項</u>	<u>次又は学級若しくは特定の集団</u>	<u>集団</u>
<u>第38条</u> <u>(見出しを含む。)</u>	<u>選抜</u>	<u>審査</u>
<u>第39条</u>	<u>教育長が別に定める様式による入学願書及び出身学校長の作成した調査書並びに入学者選抜手数料</u>	<u>教育長が別に定める様式による入学願書</u>
	<u>出身学校長を経由して、志願する高等学校長</u>	<u>校長</u>
<u>第40条</u>	<u>第1学年若しくは第1年次</u>	<u>第1学年</u>
	<u>第2学年若しくは第2年次</u>	<u>第2学年</u>
<u>第42条</u>	<u>住民票抄本及び入学料</u>	<u>住民票抄本</u>
<u>第45条第1項</u>	<u>転学又は他の課程に転籍</u>	<u>転学</u>
	<u>転学(転籍)願書</u>	<u>転学願書</u>

(補則)

第8条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

(補則)

第9条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

議第 2 号

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則
山形県立高等学校管理運営規則（昭和 41 年 4 月県教育委員会規則第 3 号）の一部
を次のように改正する。

別表第 1 中

「

同	上山明新館高等学校	普 通 農 業 商 業	食料生産 情報経営	160 40 40				を
---	-----------	-------------------	--------------	-----------------	--	--	--	---

」

「

同	上山明新館高等学校	普 通 農 業 商 業	食料生産 園芸食品 情報経営	160 募集停止 40 40				に、
---	-----------	-------------------	----------------------	-------------------------	--	--	--	----

」

「

同	新庄志誠館高等学校	普 通 理 数 国 際 普 通	理数探究 国際探究	120 40 40 40	普 通		夜 40	を
	最上校							

」

「

同	新庄志誠館高等学校	普 通 理 数 国 際 普 通	理数探究 国際探究	120 40 40 40	普 通		午前40	に改める。
	最上校							

」

附 則

この規則は、令和 9 年 4 月 1 日から施行する。

提 案 理 由

令和 9 年度高等学校再編整備計画に伴う学科改編等及び入学定員の変更を行うため提案するものである。

令和 8 年 7 月 23 日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦

山形県立高等学校管理運営規則新旧対照表（案）

現 行				改 正 案					
別表第 1				別表第 1					
高等学校の名称・課程及び入学定員				高等学校の名称・課程及び入学定員					
学校名	全日制の課程		定時制の課程		学校名	全日制の課程		定時制の課程	
	設置学科	入学定員	設置学科	入学定員		設置学科	入学定員	設置学科	入学定員
(略)				(略)					
同 上山明新館高等学校	普通農業商業	160 40 40	食料生産 情報経営		同 上山明新館高等学校	普通農業商業	160 <u>募集停止</u> 40 40		
(略)				(略)					
同 新庄志誠館高等学校 最上校	普通数理国際普通	120 40 40 40	理数探究 国際探究	夜 40	同 新庄志誠館高等学校 最上校	普通数理国際普通	120 40 40 40	普通	<u>午前40</u>
(略)				(略)					

議第 3 号

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部
を改正する規則の制定に係る臨時専決処理の承認について

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則（昭和 31 年 11 月県教育委員会規則第 12 号）第 5 条第 1 項の規定により、下記のとおり専決処理したことについて承認する。

記

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部
を改正する規則の制定について

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のように制定する。

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則の一部
を改正する規則

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則（昭和40年 4 月県教育委員会規則第 3 号）の一部を次のように改正する。

別表その他の項第 5 号中「参考人」を「参考人、被害者参加人」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

提 案 理 由

裁判員、証人、鑑定人、参考人等として裁判所その他の官公署等へ出頭するための特別休暇について、取得事由を拡充する改正であり、6 月 16 日に施行するため、教育委員会の権限に属する事務の一部を教育長に委任し又は専決させる規則第 5 条第 1 項の規定により専決処理したので、同条第 2 項の規定により承認を求めるため提案するものである。

令和 8 年 7 月 23 日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦

山形県立学校職員の勤務時間及び休暇等に関する条例施行規則新旧対照表

現 行				改 正 案			
別表				別表			
特別休暇承認の基準				特別休暇承認の基準			
区分	事由	期間	申請をするときに提出すべき書類	区分	事由	期間	申請をするときに提出すべき書類
その他	(5) 裁判員、証人、鑑定人、参考人等として裁判所その他の官公署等への出頭	必要と認められる期間	呼出状等又はその写し	その他	(5) 裁判員、証人、鑑定人、 <u>参考人、被害者参加人</u> 等として裁判所その他の官公署等への出頭	必要と認められる期間	呼出状等又はその写し

議第 4 号

令和9年度山形県立すばる中学校の入学募集について

令和9年度山形県立すばる中学校の入学者を次のとおり募集する。

学校名	入学定員
山形県立すばる中学校	第1学年 33
	第2学年 33
	第3学年 33

(注) 入学志願に係る詳細については別記「令和9年度山形県立すばる中学校の入学志願要項」に定めるところによる。

別記

令和9年度山形県立すばる中学校の入学志願要項

1 志願資格

次のいずれかに該当する者とする。

(1) 山形県内に住所を有し、次のいずれかに該当する者

イ 義務教育を修了せずに学齢期を経過した者

ロ 不登校等で十分な教育を受けられないまま義務教育を修了した者又は令和9年3月に修了する見込みの者

ハ 日本の義務教育を受けることを希望する学齢期を経過した外国籍の者

(2) 入学までに山形県内に住所を有し、(1)のイからハのいずれかに該当する者

2 通学区域 県下一円

3 募集

第一次募集を実施し、入学定員に満たない場合は、第二次募集を実施する。

4 第一次募集

(1) 出願に必要な書類及び提出期間

イ 必要な書類

(イ) 入学願書

(ロ) 返信用封筒 2通

(ハ) 住民票抄本

ロ 提出期間

出願に必要な書類は、令和8年8月5日（水）から同年8月18日（火）までに山形県教育局義務教育課多様な学び推進室まで提出する。

(2) 面接及び結果通知書の発送

面接を実施し、志願理由等を総合的に審査する。

イ 面接は、令和8年9月7日（月）から同年9月11日（金）までに山形県庁で行う。

ロ 結果通知書は、令和8年9月18日（金）までに発送する。

5 第二次募集

第二次募集の実施については、令和8年9月18日（金）に山形県ホームページ <http://www.pref.yamagata.jp> に掲載する。

6 その他

細部については、「令和9年度山形県立すばる中学校入学手続き」によるものとする。

提 案 理 由

令和9年度における山形県立すばる中学校の入学者の募集を行う必要があるため提案するものである。

令和8年7月23日提出

山形県教育委員会

教育長 須 貝 英 彦